

令和３年 第１回

教育委員会定例会会議録

とき 令和３年１月１２日

品川区教育委員会

令和3年第1回教育委員会定例会

日 時 令和3年1月12日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時41分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 齋藤 信彦
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 篠田 英夫
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 稲生 彩夏
書 記 中嶋 康二

傍 聴 人 数 なし

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第 1 号議案 都費教職員の任免等について（普通退職）
- 第 2 号議案 都費教職員の任免等について（勸奨退職）
- 第 3 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（普通退職）
- 第 4 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（休職）
- 第 5 号議案 品川区立図書館条例施行規則の一部改正について
- 協 議 事 項 教育委員会事務事業の点検および評価について
- 報 告 事 項 1 令和 3 年度 新入学の学校選択希望申請理由調査の結果について
- 報 告 事 項 2 都費教職員の任免等について（休職）
- 報 告 事 項 3 指導主事の任免等について（休職）
- 報 告 事 項 4 令和 2 年特別区および東京都人事委員会報告について
- 報 告 事 項 5 令和 2 年度児童・生徒教育長表彰の受賞者について
- そ の 他 令和 3 年 2 月、3 月行事予定について

【教育長】 本日の署名委員には塚田委員、海沼委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日の会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。日程第1の第1号議案 都費教職員の任免等について(普通退職)、第2号議案 都費教職員の任免等について(勸奨退職)、第3号議案 幼稚園教育職員の任免等について(普通退職)、第4号議案 幼稚園教育職員の任免等について(休職)、日程第3 報告事項の2 都費教職員の任免等について(休職)、報告事項3 指導主事の任免等について(休職)。これらの会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

これらの件は、人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1 第5号議案品川区立図書館条例施行規則の一部改正について。事務局からの説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 では、私から品川区立図書館条例施行規則の一部改正について御説明申し上げます。

資料の5を御覧ください。品川区立図書館では、毎月第2木曜日に全館一斉の休館日をとっておりました。それを、区民の方の利用を確保するために、第2木曜日から第2木曜と第4木曜日に分散して設定し、区民の利便性を高めようと思ってございます。

改正の内容については、2のほうに記載のとおりでございます。第2木曜日から第4木曜日の休館は、品川、荏原、五反田でございます。荏原と五反田につきましては文化センターと併設でしたので、第2木曜、第4月曜日を休館としておりましたが、第4月曜日に統一いたします。上記の理由により、全館一斉休館日をなくすかわり、システム維持点検のため年2回程度のシステム点検日を設けることにしております。

施行の期日は令和3年4月1日からになっております。御説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

富尾委員。

【富尾委員】 図書館利用者の利便性の向上を図るためでありますけれども、区民の方々から要望はあったんでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 図書館にメールや電話で、休館日をなくしてほしい、いつでも利用できるようにしてほしいというお声は幾つか入ってございました。

【富尾委員】 分かりました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

全ての区民の方が同じ図書館を利用すると決まっているわけではございませんので、閉館日がずれば利便性が高まると判断することができると思います。

品川区立図書館条例施行規則の一部改正につきまして、採決してまいりたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、採決したいと思います。品川区立図書館条例施行規則の一部改正につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することに決定いたします。

次に、日程第2 協議事項 教育委員会事務事業の点検及び評価についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料の6を御覧ください。令和2年度教育委員会事務事業の点検及び評価について協議していただきたいと思います。

資料6の1、制度の趣旨に、これまでの点検及び評価、それから3番の評価対象事業については記載のとおりです。今年度の事務事業を選定したときと変更はございません。学識経験者につきましては、学校ICTの推進、それから部活動指導員の配置、この2事業について評価いただくということにさせていただきます。

4番の今後の教育委員会におけるスケジュールでございますが、本日私どもが作りました評価シートにつきまして、質問や確認をいただき、最終的には御意見をいただければと思っております。

次回、教育委員さんからの御意見をいただいたシートを議案として提出させていただきます。その後、文教委員会へ報告し、ホームページに公表していく。こういう流れでまいりたいと思います。

1枚めくっていただきまして、5番の実施方法・基準でございますが、評価基準の基本評価といたしましては、継続性・効果性・効率性、それらをAからDで評価し、②に書いてあります通り、総合評価といたしましてAの拡充からDの廃止まで4段階で評価いたします。

今年度については、全11事業のうち、拡充Aが2事業、継続Bが9事業ということで、C・Dはございませんでした。

それでは、次のページ各事務事業シートについて、総合評価と今後の方向性について説明をしていきたいと思います。まず、1番の学校改築の計画的な推進でございますが、総合評価Bです。今後の建物の老朽化や、就学人口の増加、地域バランス等を踏まえ、継続的・計画的に行っていく。また、新型コロナウイルス感染症の対応も随時行っていこうとするものでございます。

次のページ、2番目の学校体育施設整備費でございます。こちらについては、屋内運動場整備、プール、校庭等でございますが、これらもBです。基本的には屋内運動場については令和3年までに空調を整備していこう、プールや校庭についても計画的に工事を実施していく。なお、校庭については人工芝生化を中心に進めていくというものでございます。

3番の学校ICTの推進でございます。こちらはA評価でございます。学校ICTの推

進は不可欠な事業ですということで評価をまとめさせていただいております。

今後の方向ですけれども、教員研修の実施やICT支援員によるサポート体制の拡充を図っていき、また、児童生徒1人1人の学習記録、これらの蓄積データを活用し、事業改善等を行うことが期待しているものでございます。

4番目、学校運営事務、学校環境整備でございます。こちらはB評価でございます。今後も着実に学校を支援していくということと、就学人口に伴っての教室はしっかり確保していくということ。それから、新型コロナウイルス感染症に伴う物品整備等については補助金等も活用しながら進めていくものでございます。

5番目の給食運営、こちらはB評価でございます。コロナ禍においても給食業務遂行と、良好な給食環境を維持するため、学校給食衛生管理基準を順守し給食の提供を継続していく。あわせて経費の抑制も視野に入れていくにしております。

6番目が人工知能型教材を活用した学習支援。こちらでもB評価でございます。Qubena導入による学力定着の効果検証を行っていく必要がある。それから、6年生の算数のみに対応しているが、来年度よりQubenaが6年生の5教科対応となることに伴い、より効果的な活用方法を研究していく必要があるとしています。

7番の学力定着度調査、こちらでもB評価でございます。5・6年の外国語の教科化に伴い、第6学年においても英語の学力調査を実施していく。また、調査結果の分析手法を研究し、より効果的な事業改善へつなげていくということでございます。

8番の部活動指導員の配置、こちらはA評価でございます。部活動の質的な向上と同時に教員の負担軽減にも寄与しているということでの評価だと思います。現在、10校への配置となっていますが、令和3年度以降は全校配置を目指すということにしております。

それから、9番の教育課程管理運営、新型コロナウイルス感染症下における教育活動ということで、これは事務事業にありませんが、今年度コロナ対応ということで、このシートに載せたものでございます。基本的にはB評価ということにしております。

新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育んでいけるよう、今後も各学校において教育課程を軸に学校教育の改善充実を図るためにカリキュラムマネジメントを実現していくとしております。

それから、10番目、子ども読書活動推進計画の実施のうちの、家読やティーンズ世代の読書活動の推進でございます。これはB評価です。家庭での読書活動は読書習慣形成の基礎であるということで、保護者向けの情報発信と共に読書活動の相談に応じる体制についても検討する。また、ティーンズについては、担当者会を組織し、図書館自体の存在を意識してもらうためのイベントなどを実施するということで進めていくとのことでございます。

最後になります。11番、図書館サービスの充実。こちらでもB評価でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大により、電子書籍や配信サービスなど非来館型のサービスを展開する必要がある。またサービスコーナーなど予約受け取り場所と、迅速に情報共有できるための仕組みづくりなど、図書取次サービスについて強固な体制を確立していこうということでございます。

最後につきましては、学識経験者からいただいたコメントを添付しております。最初は国立教育政策研究所統括研究官の福本さんから、学校ICTの推進についていただいて

おります。

最初の、真ん中より上のほうですか、私たちの生活にはコンピュータやインターネット環境が必要なものであるということで、3、4行飛んだところに1人1人の児童生徒に情報活用能力を保障することは、今や公教育の使命であると言っておられます。

その下の段落になりますけれども、児童生徒に1台ずつ環境が整うことになる。その中でもL T Eモデルでやるということで、児童生徒が場所を選ばずに学びに向かえるということと、アプリとしてロイロノートやeライブラリといった定評があるものを採用しているということで、その方向はよろしいのではないかという評価をいただいております。

それから、下の段落になりますけど、令和2年度からの小学校段階でのプログラミングが必修となったけれども、受け身の学習にならないよう留意していただきたいと次のページにかけて書いていただいています。

まとめとして、こうした環境をどのように生かすかは先生方お1人ずつの授業構想力にかかっている、I C T環境をトータルに見据えた学習の充実のための教師の職能開発も教育委員会にはぜひお願いしたい。総合評価Aと評価を得ております。

最後になります。こちらは立正大学法学部准教授の西谷先生のほうで、部活動指導員の配置についていただいております。

部活動指導員の体制については(1)の中ほどぐらいですけれども、教職員と部活動指導員との明確な役割分担がなされていて、最後の行になります、これにより教職員と各指導員が分担協力して対応できる体制が構築されているというところ。

それから2番としましては、次のページの最後になりますけれども、配置状況の充実とともに教育及び活動の成果が期待されるということ。

3番としては部活動指導に対する研修と事故への対応ということで、ここについても、前半のところで一定の評価をいただいた上で、最後にこれらが学校における対応が継続的に徹底されるよう学校保健安全法を踏まえ適宜支援及び指導の徹底を行うことが期待されるということでございます。

今後の課題としましては、人材確保やそれから連絡体制、ある程度できているということなので、それらを一層活用してさらなる発展を期待したいということ。それから、スポーツ環境と芸術文化等の活動の機会を充実する観点から、保護者や地域の理解協力を得て学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立った教育環境の整備が望まれるといったところで最終的にコメントをいただいたものでございます。説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。教育委員会事務事業ということで、年間の総括に当たると考えております。1番から11番まで事業がピックアップされているわけですが、それぞれの事業につきましてお1人でも結構ですのもれなく御意見を頂戴していければと考えます。

そんな中で、3番のI C Tと8番の部活動指導員につきましては、巻末に学識経験者の方々からの評価もいただいているということで、そちらも既に事前配付なのでお読みいただいていると思いますので、それも含めて御意見をいただけるとうれしいと思います。お二方ともそれぞれの分野にかけては大変造詣の深い方でございますので、読ませていただいた中では的確に、また厳しく御指導いただいていると捉えております。

では、やり方としましては手挙げ方式で何番の何と1つずつ言っていただくというほう

が言いやすいですか。それとも、1番から順番にこれについて御意見がある方というやり方がよろしいでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】 順番のほうがいいんじゃないですか。順番に1つずつ。

【教育長】 それでは1つずつ進めさせていただきます。1つ3、4分くらいで協議して、それだけでもかなりの時間になるかと思います。

では、まず1番の学校改築につきまして、どなたか御意見があれば頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【塚田委員】 では、塚田から。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 学校施設は大体建築から四、五十年経っているということで、更新時期を迎えています。また、就学人口の増加により教室不足が予想されることから、今後も継続して改築に取り組む必要があります。工事に際しては新型コロナウイルス感染症対策に十分留意の上、工期遅延等により児童生徒の学校生活に影響を与えることがないように万全を期していただきたいです。

【教育長】 ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。何か付け加えですとか、御意見があれば頂戴したいと思います。

これは、特に今こういったコロナ禍の状況ではございますが、実際に遅れているとかそういう状況などが発生しているわけではないですね。

庶務課長。

【庶務課長】 学校改築につきましては一応計画どおり、その後も毎年1校は着手していくということで、昨年度はコロナの関係でゴールデンウィークのときに事業者が緊急事態宣言中ということもあり、一旦工事を1週間程度やめるということもございましたけども、今のところ進捗的には予定どおり進んでおります。

【教育長】 それでは、1番はよろしいでしょうか。

では、続けて2番。これも施設に絡んでいるところではございますけれども、学校体育施設の整備につきましてはいかがでしょうか。

【塚田委員】 では、また塚田から。

【教育長】 続けてどうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 学校施設は児童生徒等の学習生活の場でありますので、十分な安全性機能性を有することが求められます。令和3年度に整備が完了する空調設備を含め、屋内運動場、プール及び校庭について常に健全な状態を維持するため、計画的に修繕を行うように努めていただきたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。安心安全が第一だというところがポイントになると思っておりますが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。2番は以上でよろしいでしょうか。

続きまして、先ほど申し上げました、非常に今年度大きな事業の取り組みとなったICTの推進。これにつきましてはどなたかいかがでしょう。

職務代理者お願いします。

【菅谷教育長職務代理者】 ICTの推進は今年に入って急に出てきたわけではないと思う。GIGA構想って名前は違うけど昔からいろいろ取り組んできている。今の状況を

考えたとき、コロナ禍での活用だけではなくその先の日常での活用を考えていきたい。タブレットを渡すとか、先生方が使うプロジェクターをつくってあげるとか、それを実際にやるということはかなりお金がかかる。例えば、そろばんを教わるときにそろばんがなければ指導できないのと同じです。そういう状況だと思いますので、この事業は非常に大事だと思います。

ただ、この効率性がBとなっているのはそのとおりだと思います。何が一番いいのかは分らないですよ。いわば未知のものをやろうとしているんですね。これをいい機会と捉えて、私ども教育委員会を上げて先生方みんなで協力して取り組んでいただきたい。まさに学識経験者のおっしゃっているとおり。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。そのほかの委員の方、いかがでしょうか。

昨年までの教育委員会でもさまざまな形でこのICTの整備につきましては、委員の方にも御説明をしてきているところではございます。今後、例えばデジタル教科書がどうなってくるのかですとか、それから国ではビッグデータになるんでしょうけど、1人1人の子どもたちのデータを蓄積してそれを指導と評価に生かせるようにその内容や方法をまた考えているということもあるみたいですので、このICT化の推進によりさまざまな可能性も出てくる。

しかし今、職務代理がおっしゃったように効率性を考えたときにそれをやるのが目的ではないので、これをどうしていった、どういう子どもたちを育てていくのか、どういう資質能力を育てていくのかということが求められていることなので、そういった大きな部分を見失わない中で、よりよい成果を上げていくということが今後の課題となるだろう。福本先生の御指摘もそうかと思います。

これは論議したいところではありますが、よろしいでしょうか。それでは、3番これでまいりましょう。

4番は環境整備にかかわる学校運営事務です。これにつきましてもコロナとの関連も大きく出てくるわけですが、どなたか委員の方お願いしたいと思います。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 私からご意見させていただきます。学校環境の整備及び円滑な校務運営を図るために今後も継続的に実施をお願いしたいと思います。また、コロナのことも関係あるかもしれませんが、人口の流出や流入にも今後変化があるかもしれないということも踏まえて、今後の就学人口には十分に留意しながら普通教室を整備していただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症対策にかかわる整備については、国や都の支援事業などを十分に活用していただきたいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。人口の推移にかかわる、非常に大きな課題ではないかと考えております。ほかの委員の方、どうですか。何か付け足す御意見等ございますでしょうか。

この就学人口云々という論議につきましては、本日の議題のこの後に新入学の学校選択の希望状況等の説明もあろうかと思いますが、そちらのほうでまた御意見を頂戴できればと思います。

ここの4番の事業評価シートとしては、今の富尾委員の御意見でということによろしい

でしょうか。

では、次へまいりたいと思います。5番は、給食運営です。こちらの御意見を頂戴できればと思います。

海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 学校給食は、学校教育の一環であることから、コロナ対策を徹底し安全安心でおいしい学校給食を児童生徒に提供できるように、また引き続き給食業務遂行の円滑化と、良好な給食環境の維持を図ることをお願いしたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。この評価シートは年度の評価ということで、実際にはこの1月の状況とかも入ってくると考えていいと思います。以前に非常事態宣言が発せられて、学校が休校に入ったときには給食もさまざまな対応をやってきました。教育委員の皆様にはお知らせしたとおり、栄養士さんたちもそうですし、養護教諭もそうですし、作る人たちも一体となって子どもたちの安心安全のために努力をしていただいたという状況がございました。

今回の宣言下では特に学校給食は何かそういった対応をとっているわけではないということでしょうか。

学務課長。

【学務課長】 今回の宣言下におきましては、学校も通常運営されてございますので普段どおりで、以前から報告させていただいたとおり、給食をとるときに前を向いてしゃべらないでということは継続しているんですけど、そのように通常どおり提供しているものでございます。

【教育長】 了解しました。また、状況が変わって急遽対応が必要になったときには、じゃあ明日からというわけにはいかない部分もあるかと思いますが、ここに出されているような方向性を第一としながら、すばやく的確な対応をお願いしていければと思います。

それでは、5番はよろしいですか。では、6番に移りたいと思います。これもICTにかかわる内容ではありますが、若干ICTの推進とはパラレルで進めている事業ということで、シートとして事業を取り出してあるものです。

人工知能型教材、いわゆるQubenaを活用した学習支援ということですが、かなりAI環境の専門的な話もあるかもしれません。これはそうすると、職務代理者、どうですか。

【菅谷教育長職務代理者】 先ほどのICTの推進と大きな包括の部分であることは間違いないと思います。ICTが狙うことは何かというと、これから先私たちが読めないところで子どもがどう活用していくか、それと、教える先生がいて教え方の問題と同時に子どもは学んでいくということが出てくると思います。

このICTの社会の中でおもしろいことは下剋上が起きているんですね。例えば私みたいな年寄りと、小学生の子どもどっちがICTの素養が高いかというと、子どものほうが高いですね。そういうことを考えていくと、地域連携の中で子どもたちが使用する中でデータをきちんととりたい。先見性のある事業として非常に意味があるんですね。

ただ、このシステムだけが一番いいのかどうか分からない。大人が考えた判断じゃなくて子どもが使っていくことで、AIがどう機能するか、これこそやらないと分からない部分。特色として非常におもしろい。ほかができないで、学校の教育とはまた違う中で、こ

ういうものを入れてやっていくってすごく意義があると思います。

これができる状況にあるかないかということは、教育委員会の膠着度というんですか、固まらないで新しいことを考えるというのはすごく大事なことになると思うんですね。僕はぜひ、こういうこともできる地域であり、場所であることはすごく大事だと思います。引き続きバックアップしていただきたい。

【教育長】 ありがとうございます。これは教育課程の範囲ではなくて、放課後にCSベースで取り組んでいる未来塾の中での取り組みということでありますので、今お話があったようにある程度パラレルでやっていける可能性が上げられる取組かとは思いますがね。

恐らく、今回5教科に広がるという話が出ておりますので、これは来年度ですけれども、そういった部分で効果性とか効率性が高まっていけばA評価という可能性も出てくるのではないかと思います。未来を非常に感じさせてくれる事業だと私も思いました。

ほかの委員の方、よろしいでしょうか。

それでは、7番、学力定着度調査。こちらはどうぞ。

職務代理者、どうぞお願いします。

【菅谷教育長職務代理者】 学力定着度調査は悉皆で、2年生から全部やりましょうというのは、私がずっと言ってきたことなんです。子どもたちの学力が何年に入ってきた子どもがこうで、今年はこうだったから上がったとか下がったとよく言いますよね。平均値でそれを見ている。

でも、考えてみると例えば全学年でやっていて、その子どもがどう変化したというのが教育的なものの考え方ですよ。平均的な見方より今年はどうだ、去年はどうだった、そういうことを比較するのはあまり意味がないと思います。ということは、母集団が全く違うんです。だから、全ての母集団をとってその動きを見ていかないと、学力がどれだけ高まったか分からないでしょうね。だから、平均値でものを見ない。それをするためには、大変な手間をかけて、悉皆的にやって、先ほど教育長がおっしゃったようにビッグデータです。このデータでこういう指導をしていたらこうなったって全部まさにそれが載っているんですよ。この分析がこれからの大きな課題だと考えます。そのデータを得るために毎年続けていく必要がある。そのように思っています。

【教育長】 ありがとうございます。経年でやっている重要性がそこに表れていると思います。これまで、今でもそうですけど国の調査とか都の調査を定点的にある学年にスポットを当ててそこで調査をするという方法で、それはそれで1つの標本抽出のためのやり方としては結果に結びつくさまざまなプロセスも分析できるわけなんだろうけれども、1つの学年が1年を経るごとにどのように学力がそこに蓄積されていくかということを見ることのできる大きな調査。しかも、本区のように9年間をなめらかにしていきたいという一貫教育を推進している区にとっては、やはりこういったデータが手元にあるということとは指導に振り替えられる大変いいものではないかと思っています。

どうぞ。

【菅谷教育長職務代理者】 何年後ですね、コロナの状況にあった学校教育の、政府がどうだったか知ることができるのはこういうデータじゃないとできないですよ。定点観測じゃだめです。だから、その意味でもやはり100年の計だと思う。そのとき、苦しいけど今回やっておく。あと、このデータを分析するとおもしろい。私はぜひやりたいと思っ

ています。

【教育長】 評価Aでもいい気がします。このように評価Bと出ておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、次にまいりたいと思います。これも学識経験者の方からの評価をいただいている8番、部活動指導員の配置でございますが、委員の方から御意見いただければと思いますが、いかがでしょう。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 学校における教員の働き方改革の推進と、部活動の資質的な向上のために、地域人材から幅広く募集を募って行われているということで、全区の中学校、義務教育学校後期課程への配置をお願いしたいと思います。

また、部活動指導員の方々の適切で安全な指導や管理を行うために、配置のときの十分な指導とか品川区教育委員会部活動のあり方に関する方針などに関する研修や、指導員同士の情報交換等も連携を密にとって行っていただきたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。大分、そういった研修も含めた御要望に近いものが出てきていると思いますが、センター事業になるのでしょうか。実際にそういうことは行われていますでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 そのとおりでございます。研修を行っております。今年は紙面開催で行いました。来年度はできれば集合研修をしたいと思っています。

【教育長】 紙面で十分分かっていることとは思いますが、積み上げて人数を増やし拡大している事業については、実際にリアルで研修ができないとすれば学校でどういう指導をしているのかセンターから見に行き、状況に応じて指導助言をするということも必要になってくるのではないかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

【教育長】 1つ事務局に聞きたいんですが、これは運動部活動だけに限ったことではないという判断でよろしいでしょうか。吹奏楽ですとか、文化系でもこういった指導員の方がついている学校もあるんですか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 文化部も範囲でございます。

【教育長】 分かりました。

【教育長】 それでは、先ほどの富尾委員の意見をもとに事務事業のほうのA評価をいただいている部分ですので、継続して頑張ってくださいと思います。

あと3つになりますね。9番は先ほどお話がありましたように事務事業概要には記載がないんですが、今回のコロナウイルスの感染症予防の部分で出てきた管理部分に関する事業であるということで、掲載されています。なかなか具体性が見えにくいところもあり評価もしにくいと思うんですが、これはどなたに、それでは、菅谷教育長職務代理者お願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 コロナにおける教育活動というのはある意味では特別な活動だと思う。例えば、リモートの授業ありますよね。ああいうのをどうしたらもっとよくなるか。ICTの推進でタブレットをみんな持つことになる。子どもたちでどうやってい

くか今までない教育活動を考えていかないといけない。

誰が考えてもあと1カ月でコロナが収まるという状況ではないわけです。少なくともワークチンができてということになると、あと6カ月くらい必要である。来年度はそのことを克服するための授業方法等を改善していかなければいけません。

それから、デジタル教科書もありますよね。いろんなことを絡めて、私たちは考えなきゃいけない。各課に任せておけばいいということではなく、みんなでやりましょうという意識で統合していくといいと思う。

センターが中心になっていますけど、全ての課が連携しないとできないでしょうね。学校含めてチームワークが要求される部分だと私は思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。なかなか具体的な話に落とし込むのは難しいところもあるんですが、どうでしょう、ほかの委員の皆さん、何かこれに関しまして御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。では、こちらはB評価ということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、10番11番は、今度は図書館事業ということになりますので、ちょっと視点を切り替えていただいて、図書館の事業2ついきたいと思います。

1つ目は子ども読書活動推進計画の実施ということで、家読、それからティーンズ世代の読書活動の推進、こういったことに焦点を当てた内容についてということで出されております。今年はコロナがありましたのでね、なかなかこの事業も推進できないという実態がある中での評価ということで、そういったことも加味していただければと思います。いかがでしょうか。

海沼委員。

【海沼委員】 新型コロナウイルス感染症の影響で提供できるサービスが制限される中、家読啓発の一環として児童資料のセット貸し出しを各館で行ったことは、区民からも好評を得てアイデアの柔軟性と実力は評価できると思います。

また、ティーンズ世代の本格的な取り組みはこれからだと思いますけれども、各種情報メディアを利用して、生活の一部になり、知ることへの興味が深くなる世代でもあり、読書活動推進に加えまして知識情報の調べ方や、その正しさを確認評価する方法など、子どもの情報リテラシーの醸成につきましても、今後の検討を期待しているところです。

【教育長】 ありがとうございます。私も何館か図書館を見させていただくと、やはりティーンズコーナーみたいなものをセットしていて、準備は進めてきていただいていますけれども、コロナの中で具体的にどういったイベントをやっていくかというプランになると、どうしても今はなかなかできない状況であって、厳しいところだなとは思いますが、大きな視点としてはこのベクトルはぜひキープしていただいて、あとはコロナとのバランスを見ながらということになってしまうのでしょうか。

ちょっと話題がそれますけれども、昨日成人式がありまして、二十歳の若い青年たちが自分たちで企画運営をやって品川区の成人式を実施していくんですが、残念ながら今回はオンラインでの開催ということで急遽変更になりました。

2、3日前の変更だったんですけれども、若い世代の諸君らは無観客のきゅりあんの中でカメラを見ながらアピールして話したりとか、横にツイッターブースをつくって、それでツイッターに入ってくるさまざまな新成人からのコメントを紹介したり流したりすると

いう、そういう対応に切り替えて、非常にアクティブにまた今の世代の特徴なんですか、テレビの中に出てくるようなコメンテーターのように軽快に進行してくれていたのは、大変うれしく思いました。そういった子たちも去年度までは10代だったわけで、ティーンズ世代ということで、読書との関わりがそういったもののベースに多分あると思うんですね。それをぜひ広げていっていただきたいなと、そんなふうにも思いました。

話がそれてしまいましたが、それでは10番につきましてはよろしいでしょうか。

では、最後11番です。こちらは図書館全体のサービスの充実ということになるのかと思いますが、お気づきのところをお願いしたいと思います。

続いて、海沼委員どうぞ。

【海沼委員】 図書館は区民の生涯活動の場として大切な公共施設であります。児童、高齢者を問わず、本を中心とした資料を提供し、人が持つ想像力や知的好奇心、教養などを高めることで区民1人1人の豊かさで実りある生活づくりを助けることができます。図書取次サービスの実施など、利用者が資料を簡便に手にとることができるよう取り組んでおり、高く評価しております。今後はコロナ後を見据え、図書館に来館しなくても利用者が図書館サービスを利用できるよう、オンライン化や自宅配本などといった試みを検討してもらい、また、読むことに困難がある人、また、外国人に向けてのサービスも視野に入れていただきたいと思います。

今でも、図書館では視覚障害者とか難聴の方のコーナーがございますよね。もう充実されているのがよく分かるんですけども、もっとまた違った意味でできたらいいなと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

【教育長】 これからそういったさまざまなニーズが出てきて、非常にマルチな対応を求められていく部分というのはあるでしょうね。どうでしょう、ほかの委員の方、図書館に関して品川区立図書館のますますの充実の、多分これは根幹に当たる部分にはないかなと思いますので、お気づきになっている点があれば。順番に行きましょう、菅谷教育長職務代理者のほうからお願いします。

【菅谷教育長職務代理者】 よろしいですか。今時代が変わってきていますよね、学校教育も変わろうとしていますので、図書館もぜひ変わっていただきたい。例えば、国会図書館も1つの例だと思って。私が調べたいものを国会図書館に行かなくともデータなどでとれます。特に古くて貴重な文献はデジタル化されており、品川区の中で非常に大事なもののっていっぱいありますよね。

例えば、あそこに品川区史の本があります。最低ああいうものはデジタル化されて、誰でも引っ張って使える、それが将来の図書館サービスの1つの行き方じゃないかなと思っています。ぜひ、そういうこともあるということでお考えいただければありがたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。

図書館長、何か今のことでコメントございますか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 今年度予算で要求して、いただくことができました電子図書館の中で、配信の書籍の利用と共に、地域資料の電子化というのも並行して進めることになっておりまして、委員御指摘のとおり、まず区史から書架の中でアーカイブとして見られるよ

うにすると進めていけると思います。

【教育長】 一番新しい区史は、DVDかCD-ROMでしたか、電子化もされて販売されていますけれども、これからはそういう時代になっていくんでしょうね。富尾委員、どうですか。

【富尾委員】 私も同じようなことなんですけれども、電子書籍について。子どもたちが読みたいものが全然電子化されていないということも多くて、逆にタブレットをみんなに配る以上はそういった図書館の、子どもたちが読みたいような本も電子化されるとうれしいのかなと思います。

【教育長】 これについては、なかなかハードルがたくさんあるような気がしますが、図書館長何かありますか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 子どもの本、大人の本を問わずなんですが、著作権の制約がございまして、一般の図書以上に図書館で公開する資料を電子化するにはハードルが非常に高い。許可を得るプラス、コストも一般の書籍の3倍から4倍かかる形ですけれども、子どもの本については、出版社や著作者の許可を1つ1つ取りながら読み聞かせをした画像を上げるなど、各図書館が努力しているところで、実は品川図書館もコロナ禍の中で読み聞かせの画像や昔話を少ないですが、アップしてホームページで見られるようにしているんですけど、数が求められるところにいていないというのが事実ですので、これから電子化とともに進めていきたいと思っています。

【教育長】 今、kindleですとか、電子図書のツールも大分出てきているかと思いますが、ただ、有名作家の原作など没後多分50年とか経つともう著作権がなくなるとかあるんですよね、そういった名作に関しては多分読むことも可能になってきていると思いますが、なかなかその辺はハードルとしては難しいところでしょうね。いずれそういうのは全てアーカイブ化されて、手に取るように見られる時代が来るんだろうと思いますが、まだちょっとこれからの未来という感じでしょうかね。

塚田委員はよろしいですか。図書館に関しましては。

【塚田委員】 結構です。

【教育長】 ここで何か終点的に皆さんの御意見が集中した状況もございしますが、とりあえず11番までの事務事業評価シートにつきまして、教育委員の方々の御意見を頂戴いたしました。これをまた事務局のほうで整理していただいて、最終的にはシートに落とし込んでいただくといいことでしょうか。

今回、D評価というのは特になかったということでしょうかね。D評価があればまたこういうところで論議する必要があると思いますが。

それでは、教育委員会事務事業の点検及び評価につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、本件につきましては協議終了ということで了承したいと思います。

次です。日程第3 報告事項の1 令和3年度新入学の学校選択希望申請理由調査の結果についての説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、令和3年度新入学の学校選択におきます希望申請理由調査の結果について御報告をいたします。資料の7を御覧ください。

まず、この調査の目的でございます。学校選択を利用した保護者等の希望理由を把握することでその傾向をつかみまして、今後の学校運営に生かしていくということになります。

調査の対象でございます。令和3年度に新入学となる児童生徒のうち、学校選択の希望申請をされた方が対象となっているということでございます。

調査の実施方法につきましては、9月の中旬に学校案内のパンフレットを各御家庭に送らせていただいているんですけども、その中に希望申請書と一緒にアンケート用紙も同封してございます。希望申請される方につきましては、その希望申請書と一緒にアンケート用紙もここへ送っていただくというものでございます。

例年どおり、できるだけ保護者の負担とならないようにあらかじめ希望理由を列举したマークシート方式の用紙を送らせていただいています。裏面の1ページめくっていただいたところ、こちらが用紙になってございます。希望理由については全部で15項目あって、複数回答可としているものでございます。

1枚目にお戻りいただきまして、4番の配布数及び回収数でございます。原則としてその後の後期課程へ進む義務教育学校の在籍者は除いているんですけども、そのほかの学校選択の対象となる方が全部で5,957名となります。このうち、学校の希望選択をされたのが1,343名でございます。対象となる方は6,343名です。そのうち1,223名、9割を超える方から回収をさせていただいたものでございます。

おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。2ページは利用についての回答状況でございます。上段が小学校と義務教育学校前期課程になります。回答者の総数が643名になります。それから、回答した数、選択理由の合計は1,813件となります。平均いたしますと、お1人当たり2.8件、約3項目にチェックをしたということになっております。

選択理由で一番多かったのは、学校の教育活動に魅力があるということで、340件、52.9%の方が選択をされています。2番目は学校が近く通学しやすい、3番目は学校の施設設備が新しいということになっていて、4番目以降は表のとおりでございます。

1番目と2番目は昨年と同様でしたけれども、3番目の学校の施設設備が新しいというのと、4番目の兄弟が在籍、または親の出身校のためという理由が昨年と比べると入れ替わっている。3番目と4番目が入れ替わるという状況でございます。ただ、件数としてはあまり大きな差は出ていませんので、全体の傾向としては同じなのかなというところでございます。

続きまして、中段から下、中学校と義務教育学校後期課程でございます。回答いただきましたのは、全部で580名の方で、選択理由の合計は1,417件となります。平均いたしますとお1方当たり2.4項目ということになります。2項目半ぐらい、2、3項目皆さんチェックされているということになります。

選択理由で一番多かったのは、友人関係による希望ということで、251件。43%あまりの方が選択をされています。2番目から4番目は学校が近く通学しやすい、学校の教育活動に魅力がある。クラブ活動等の状況になっていて、これも4割から35%程度の方が選ばれているということで、5番目以降はそこに書かれているとおりでございます。

1 番目にありました友人関係希望というのは昨年も一番多くチェックがされたわけですが、2 番目と 3 番目につきましては、今年、昨年と入れ替わっているということがございます。また、5 番目以降につきましては、若干変動はありますけれども、ほとんど昨年と同じような状況ということでございます。

全体的な特徴としましては、学校選択に当たりましては保護者の方々のさまざまな観点から判断し、選んでおられるということと考えているところでございますけれども、小・中ともに学校の経営活動に魅力があるということ。それから、学校が近く通学しやすいということが重視されているということから、特に、学校が近く通学しやすいということについては今回学事制度を見直して制度を諮ってきているところですけど、やはり狙いとしては合っていたと感じているところでございます。

なお、小学校、中学校それぞれその他というのがあるんですけども、小学校のほうで 126 件、中学校側においては 95 件の方がその他を選ばれるんですけど、この中身を見ますと、大体 2 割程度が学校公開に参加をしてみて学校の雰囲気がよかったとか、あるいは校長の経営方針に感銘したなどの理由が書かれていましたので、この辺は校長をはじめとした学校全体で努力している結果が反映されているということで高評価をいただけるのかなと感じているところでございます。

最後におめくりいただきまして、3 ページ、この資料は各項目の総数から当該項目の割合を円グラフで示したものでございます。先ほどそれぞれ 1,800 件とか 1,400 件の中で選ばれた数でございます。私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 中学校になると選択の理由が友人関係による希望というのが 1 番になるんですけど、これは、小学校の場合、小学校で過ごした 6 年間からの影響なんですかね。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 基本的には小学校で一緒だったお友達と一緒にの学校に行きたいということとで選択される方が多いとお伺いしています。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 上のほうの段でも、友人関係による希望は 189 ポイントあって、中央のほうの 251 ポイントと、少ないですけども多い系列には入ると思いますので、より友人関係が 6 年間の間に明確になってくるところがあるんじゃないかな。

ほかはいかがでしょうか。

富尾委員。

【富尾委員】 小学校のほうでは施設設備が新しいというのが上位に入っているんですけども、中学校後期課程では第 8 位で、設備が新しいということをあまり評価されていないようですが、これは既に新しくなっていて、それを評価、それ以上はしなくていいというような意見なのか、それとも中学校は設備の新しさよりも中身の充実を重視しているのか。もし分かれば教えてください。

【教育長】 学務課長、どうぞ。

【学務課長】 率直に言いますと、小学校は今どんどん改築が進んでいるという状況があるので、ただ、単独の中学校はまた少し改築のペースがどちらかというと進んでいない

ところがございます。また、義務教育学校については全て当然新しい施設にはなっていませんけれども、そういったことが少しあると感じているところでございます。

【教育長】 どうぞ、庶務課長。

【庶務課長】 補足だけさせていただきます。中学校で新しくなっているのは、荏原五中と六中なんですね。その前は戸越台中学校も20年近く。あとはみんな古いということで、義務学が新しいということはありますけれども、あと場所が小学校に比べると隣にすぐあるというわけではなく、通学区域が広がりますので、そういった意味だと、親の目から見るとその意識というのが若干下がるというところも現実としてはあるんじゃないかと思います。

【富尾委員】 分かりました。

【教育長】 早く切り替えていきたいという思いはあるんですけどもね、なかなかはい3日後に切りかえましたってことはできませんので、これはね。ただ、割合としては義務学を含めれば15校のうち、もう9校は改築が済んでいるという捉え方ができますので、全体の割合から行けば小学校よりも中学校のほうが率的には高いんですけどもね。なかなか率的には高いということですかね。15分の9が改築されていますよね、中学校と義務教育学校は。小学校は37分の、まだまだですね。小学校のほうが多いですね、改築されていない割合ってね。

【庶務課長】 そうですね、まだ13か14とかそのぐらい。

【教育長】 義務学を入れても20ぐらいですから、半分ちょっとぐらい。多分中学校のほうが改築されている学校は多いかなという感じはしますね。

どうぞ、菅谷教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 1点だけですが。新しい学事制度審議会の中で、希望申請の場所について。小学校は変化させましたよね。その影響はこの希望調査の中で出ていますか。昔のことを言うと、小学校の最初の人に学校の教育活動が魅力あるということで選んでいないと思うんです。選択する最初のころ。

中学はどこでも選べますから、中学は新しい選択制度の一部変えたところの影響は出ているか出ていないか。その辺をちょっと教えてください。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 学事制度の制度を変更の影響ということでございますけれども、基本的には実はもともと学校の選択に当たりましては、変更前においても実は近隣の学校をずっと選んでいる、8割以上の方が実は一番学校の隣の自分の学区域のお隣の学校を選んだりとかしたこともあったものですから、実は、今回の制度変更によって如実に大きく変わったかといわれると、実はそこまではいっていないというところがございます。

ただ、この間さまざまな学校の取り組みもあって、学校の教育活動に魅力があるということでもかなり選ばれてきているということと同時に、学校が近く通学しやすいというのも改めて選んでいただいているというのがございますので、基本的にはそういった公共性をもって学事制度も変えてきているので、そういった部分で趣旨に沿って進んできているのかなと感じているところでございます。

【教育長】 それぞれトップまたは2位で入っている、3位か、教育活動に魅力があるというところがやはり選んでいただきたい主眼として、私たちはずっと考えてきていると

ころがあるわけで、小学生のほうの選択でそれが1番に来ているというのは、自分のエリアの中学校の中でもこの学校をと選んだ1つの原因として考えられるという思いは個人的にはしているんですけれども。

地域と共にありつつ、今の世の中のニーズである選択という部分を踏まえたシステムとして見直していただいた成果と、どう直結するかというところまでは言えないんですけれども、だんだんと学区の学校に回帰しているケースがあるという感じがしますね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、令和3年度新入学の学校選択希望申請理由調査の結果につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、本件は了承いたします。

次が日程第3 報告事項の4です。令和2年特別区及び東京都人事委員会報告についての説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、私のほうから日程第3 報告事項の4、令和2年特別区及び東京都人事委員会報告について説明させていただきます。資料は資料番号10でございます。

まずは、特別区人事委員会の報告から説明させていただきます。1ページ目、令和2年職員の給与等に関する報告の概要でございます。合わせまして、本日御報告する件、いずれも給与に関するものでございます。

まず、特別区人事委員会のものではございますが、1ページ上の部分に示しました、本来のポイント部分を説明させていただきます。まず、今回の報告におきましては月例給の改定は行わないという報告がなされてございます。こちらにつきましては、職員の給与が民間従業員の給与を157円上回っている状況ではございますが、この格差がわずかであること、またおおむね均衡していると言えるというところから、月例給の改定は行わないことが適当であると報告をされたというところでございます。

また、給与に関する比較と公民較差を示す方法等につきましては、ローマ数字Ⅰ、1ページ後段のほうにかけて示されてございます。

また、資料2ページから4ページまでにつきましては、あわせて特別区人事委員会の意見が記載されているものでございます。

資料4ページまでおめくりいただきますと、資料の3枚目でございます。ページ番号でいきますと、5ページに当たるものがちょっと番号が落ちて大変申し訳ございません。

続きまして、東京都人事委員会からの報告の概要を説明させていただきます。資料は3枚目でございます。令和2年人事委員会報告の概要でございます。同じく、上部にポイントを示させていただいてございますが、東京都人事委員会も例月給の改定を見送るという報告が出されたところでございます。こちらにつきましては、民間企業との公民較差が195円上回っているものでございますが、やはりこちらもその差が僅差なため、改定を見送るという報告が出されたものでございます。

比較の仕方につきましては、2以降に示させていただいているところでございます。こちらにつきましては、3枚目の裏面また4枚目にわたりまして、東京都人事委員会の意見が

記載されているものでございます。報告は以上でございます。

【教育長】 報告が終わりました。質疑があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、令和２年特別区及び東京都人事委員会報告につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件も了承いたします。

次は日程第３ 報告事項の５ 令和２年度児童生徒教育長表彰の受賞者についての説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 私からは資料１１番、令和２年度品川区児童生徒教育長表彰についてでございます。この賞につきましては、スポーツ、文化、善行、よい行いの部門３つに分かれてございます。今年度の表彰状の授与につきましては、資料の右側に色分けされております水色の色分けのスポーツ部門で１５件。紫色の文化部門で１５件。オレンジ色の善行部門で３件となります。

表彰の基準につきましては、スポーツ・文化部門では都大会での優勝。関東大会入賞。全国大会出場となっていますが、昨今さまざまな大会が増えていることから予選の有無や大会規模、内容を含めて判断しているところでございます。

善行部門の基準としましては、警察署・消防署等の公的な機関の長から表彰されたもの。また、ボランティア活動リサイクル活動等を積極的に継続し、他の児童・生徒の模範となり、表彰に値すると認められるものとなっております。

本年度につきましては、昨年度と比較して件数は少なくなっており、新型コロナウイルス感染症の影響も感じられます。スポーツ・文化部門において、学校生活の中での取り組みをきっかけとした児童・生徒の自発的な活動は、大きな成果につながった例が目立ちました。また、善行部門では地域でのボランティア等における活動内容となっております。

なお、今年度は１月７日に発令されました緊急事態宣言を受け、全体での表彰式については中止といたしました。受賞通知とともに賞状、メダルを各学校へ送付し、それぞれ表彰を実施いたします。今後とも品川区の子どもたちの活躍について本表彰を大きな励みとしてほしいと考えております。私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

冨尾委員。

【冨尾委員】 今年度はさまざまな大会が中止になったということも多かったんじゃないかと思いますが、表彰者数等は変化がなかったんですか。

【教育長】 センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 昨年度と比較しまして、件数でいうと２０件ほど少なくなっています。表彰者数は２００名以上であります。これは、昨年度鈴ヶ森中学校、Ｎコン、これが１３０名ほどいたりとか、荏原第一中学校のサッカー部の活躍、これが６５名。また、台場小、立会小で行っておりますダンスの表彰で、これは５０名ほどいますので、こういった人数がなくなったということが減っているという状況でございます。以上です。

【冨尾委員】 随分減ったんですね。

【教育長】 やはり大きな影響が出ている状況ではありますね。よろしいですか。

ほかにかがですか。

内容がよく分からないみたいなものはございませんでしょうか。大丈夫ですか。最近、いろいろな、また、こういう状況の中ではありますが、1人1人の個性を発揮できるいろいろな大会が増えているという状況も感じます。

立会アタッカーズとか立会キングスですとか、名前がついておりますけれども、実際には立会小学校のチームではなくて、エリアの中で多くの学校の子どもたちが参加している。地域スポーツとしてこういうふうに活躍できるというのは、これからのこういう形、スポーツクラブとしてのあり方を踏まえたスポーツの方向性なんだろうと思うんですね。なかなか、学校体育ですとか学校スポーツという部分だけで将来を目指すスポーツの趣向的には難しいのではないかという方向性の1つの結果かとは思いますが。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 個人的な興味なんですけど、文化部門に同じ名字で同じ学年の子がいますが、これは双子さんですかね。

【教育長】 センターのほうで何か情報はありますか。

センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 これを受けたところで、やはり我々も全く分野の違うところの表彰だったので、確認はしましたが、双子で受賞されているということを確認いたしました。以上です。

【教育長】 恐らく、お名前から判断するに、同じ学年ですから双子さんなんだろうけれどもね、それぞれが創作部門ということで一致するんでしょうが、分野の違うところでこうやって、すばらしく才能を開花させるというのはありがたいことですね、うれしいことです。

よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。教育長表彰というのは、特別受賞が決まっているわけではないので、基準はあるんですけども、それぞれの基準を突破してどこかよその部分で賞をとった人を改めて教育長表彰として激励するという趣向があるものですから、どこまでを範囲として入れるのかというのがなかなか難しいんですけどもね、中には御自身の親御さんのブログの中に教育長表彰をいただいたということを書いてアップされていたり、自分が経営している格闘技道場の受講生が教育長表彰をとりましたとツイッターで書いていただいている方もいらっしゃるんで、私たちの見えないところで喜んでいただいている子どもたちがいるな、また、周りの人がいるなと思うと、継続していかなくてはならないなという思いに改めてかられるところではございます。

それでは、令和2年度児童生徒教育長表彰の受賞者につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は、日程第4 その他 令和3年2月3月の行事予定について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、令和3年2月3月の行事予定につきまして、資料12のほうを御覧ください。

2月につきましては、定例会、2月9日1回2時から。それから、20日土曜日、こちらは城南小学校の落成式となりますので、海沼委員、御出席をよろしくお願いいたします。

それから3月になりまして、こちらも3月6日後地小学校の落成式です。塚田委員、よろしくお願いいたします。

それから、卒業式がございます。3月19日中学校と義務教育学校。24日については、小学校の卒業式。今のところ、区からの挨拶は行う予定でおります。変更があれば御連絡いたします。

引き続き、24日については1時から教育委員会の臨時会ということで開催したいと思っています。ここは朝からになりますので、お昼は用意をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。それぞれスケジュールに入れていただいているところかとは思いますが、3月24日はまる一日になる可能性がありますので、とりあえず御予定ください。卒業式に関しましては、先ほど庶務課長からも話がありましたように今後のコロナの感染拡大がどうなるかによりまして、昨年度と同じように来賓参加は一切なしという対応も出てくる可能性がございますので、そのときには残念かと思いますが、学校、最近リモートで行うところも多いようでございますので、そういった可能性があればまた見ていただけるとうれしいなと思います。

それでは、令和3年2月3月行事予定につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

その他、事務局からありますでしょうか。

【事務局】 特にありません。

【教育長】 それでは、非公開の会議に移りたいと思います。

— 了 —